

第6号議案 日連提出議題

議題1 会費の増額に関わる日本学校農業クラブ連盟運営細則の改定について

春季代議員会で提案した内容について対案および意見集約を行い、20連盟より貴重なご意見を頂いた。

春季代議員会でも提案したとおり持続可能な日連運営に向け事業の見直しを進めながら、日連活動を進めていく中でクラブ員の負担をできる限り軽減できるよう、以下の修正案を提案する。

段階的値上げ（令和8年度～10年度まで200円の増額、令和11年よりさらに200円の増額）

1 会員負担（年額）令和8年度より10年度まで）

クラブ員1人当たり会費 1,000 円

（内訳） 運営費 580 円 機関誌 420 円

会員負担（年額）令和11年度より（予定）

クラブ員1人当たり会費 1,200 円

（内訳） 運営費 780 円 機関誌 420 円

なお、段階的な会費の変更となるため、原則令和11年度に会費が変更となるが、令和10年度の代議員会で検証および協議し、審議することとする。

理由

ここ3年で約5,000名の会員数が減少しており、今後も同様にクラブ員が減少していく見込みで令和10年度には6万5千人程度のクラブ員数と想定している。400円の増額において安定した収入が見込め、持続可能な事務局運営（人件費等の確保）も含めて日連活動が運営できると判断したが、クラブ員の負担を軽減するため、段階的値上げとした。

それにより事務局運営（人件費）の確保は厳しい状況になるものの、200円増額の3年間は1,200万～1,400万円の増収でクラブ員の活動に大きな支障なく進めることができると推察できる。同時に日連活動の事業、全国大会の在り方等を見直し、限られた予算内での持続可能な運営を目指していく。

しかしながら、春季代議員会にて提案したとおり、クラブ員の減少・物価高騰等の情勢・日連事務局の維持運営等、持続可能な日連運営をしていくためには令和11年度より当初案の現行から400円増額は必要不可欠であると判断しているため。

原則、令和11年度より当初案のとおり現行会費に対して400円の値上げとなるが、上記のとおり、令和10年度に検証・協議し、同年代議員会において審議することとする。